

岩手県告示第629号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成25年8月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
武田 雄一郎	外科	北上済生会病院	北上市	平成25年8月5日
木村 良直	外科	一関病院	一関市	〃
臼井 宏	整形外科	岩手県立千厩病院	一関市	〃
鳴海 新介	神経内科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
西村 智治	眼科	せいてつ記念病院	釜石市	〃
上野 正博	内科	岩手県立高田病院	陸前高田市	〃
阪川 肇	整形外科	岩手県立一戸病院	二戸郡一戸町	〃
佐藤 芳邦	外科	奥州病院	奥州市	〃
阿部 郁夫	内科	国民健康保険葛巻病院	岩手郡葛巻町	〃
藤巻 大亮	小児科	国民健康保険葛巻病院	岩手郡葛巻町	〃
藤井 祐三	外科	美希病院	奥州市	〃
足澤 美樹	内科	八幡平市国民健康保険西根病院	八幡平市	〃
舘道 芳徳	消化器内科	八幡平市国民健康保険西根病院	八幡平市	〃
瀬川 文香	消化器内科	八幡平市国民健康保険西根病院	八幡平市	〃
伊藤 伸郎	内科	宮古第一病院	宮古市	〃